

令和8年度
(企総1001)

大曲駅西口周辺地区整備事業
地形測量業務委託

特記仕様書及び
現場説明書(条件明示)

令和8年10月

大仙市
企画部総合政策課
建設部都市管理課

特 記 仕 様 書

項目	条件	内容						
1	共通仕様書等の適用	適用図書 本業務の実施にあたっては、以下の仕様書に基づき実施しなければならない。 測量業務共通仕様書（令和8年10月以降適用） 秋田県						
2	業務概要	業務目的 本業務は、大仙市大曲通町地内において、大曲駅西口周辺地区整備事業に必要な各種測量を実施するものである。						
3	関連業務	関連業務の有無 ☐ なし ☐ あり あり（以下の業務と相互に連携・調整を図ること） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">業務番号 業務名</th><th style="width: 33%;">業務内容</th><th style="width: 33%;">関連内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	業務番号 業務名	業務内容	関連内容			
業務番号 業務名	業務内容	関連内容						
4	打合せ等	打合せ回数 中間成果の提出 ☐ なし ☐ あり 業務着手時、中間打合せ（1回）、成果品納品時の計（3回）を基本とする。 なお、着手時および納入時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。 下記の提出期限までに中間成果を提出すること。 提出期限等：						
5	業務計画書	提出時期 第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。						
6	資料・機器貸与	貸与の有無 ☐ なし ☐ あり 資料の使用が終了した時は速やかに返却するものとする。 （貸与品名：【過年度成果品名、観測機器など】） ・ ※大仙市建設部所掌のもので受注者から申し出があった場合は協議のうえ貸与する。						
7	関係機関協議	協議の有無 ☐ なし ☐ あり 本業務を進める上で関係機関と協議が必要になった場合は、別途調査職員と協議の上決定する。 関係機関：						
8	基準点測量	実施の有無 ☐ なし ☐ あり 1級 点/ 2級： 点/ 3級： 点/ 4級： 8 点						
9	地形測量	実施の有無 ☐ なし ☐ あり ・現地測量縮尺 1 / 500 : 0.016 km2 ・数値地形図データファイル作成： あり						
10	路線測量	実施の有無 ☐ なし ☐ あり ☐ 作業計画： N= 業務 ☐ 現地踏査： L= km ☐ 伐採： L= km ☐ 線形決定・IP設置： L= km ☐ 中心線測量： L= km ☒ 仮BM設置測量： L= 0.44 km ☐ 縦断測量： L= km ☐ 横断測量： L= km (測点間隔： m)						
11	河川・深浅測量	実施の有無 ☐ なし ☐ あり ☐ 河川定期横断測量： L= km ☐ ダム・貯水池深浅測量： L= km ☐ 海岸深浅測量： N= 側線 （第二管区海上保安本部提出用資料作成： ） ・堤体観測（表面変位等）： 箇所 （観測回数 回 ）						
12	3次元点群測量	実施の有無 ☐ なし ☐ あり ・測量： A= km2 ・対象面積： A= km2 ・特記事項： ・						

13	用地測量	実施の有無	☐ なし	
			☐ あり	☐ 資料調査： A= 千m2 ☐ 境界確認・境界測量・点間測量： A= 千m2 ☐ 復元測量 A= 千m2 ☐ 面積計算・実測図原図等の作成： A= 千m2 ☐ 用地幅杭設置測量： L= km ☐ 公共用地境界確定協議： N= 式 ☐ 土地調査は土地所有者ごとに作成し、確認を行うこと。 ☐ 境界立会確認書に代え、境界確認図を作成し権利者の押印を得ること。 ☐ 境界杭等の写真撮影を実施し写真台帳を作成すること。 ☐ 登記簿等閲覧（土地登記簿）は、全部事項証明書によるものとする。 ☐ 別記「個人情報取扱特記事項」を適用し、遵守すること。
14	成果品	提出部数・形式		「秋田県電子納品運用ガイドライン等の運用」等に基づくものとする。 ・ 電子データ（書き込みが一度しかできないCD-R等）： 正副 2 部 ・ 報告書： 1 部 ・ 図面： 1 部 ・ その他指定データ
		成果品の検定	☐ なし	☐ あり ・ 第三者機関の検定を受け、検定証明書等を提出すること。 対象： 検定割合：
15	電子納品検査	機器の準備等	☐ 特になし	検査にあたり必要な機器類は が準備し、機器操作は が行うことを原則とする。
16	その他	情報共有システム (ASP)	☐ 対象外	原則利用（利用が適さないと判断した場合は協議）
		土地の立入り等	☐ なし	
			☐ 民有地に立ち入る際は事前に所有者の承諾を得ること。	
			☐ 国有林野内での調査の際は入林届の手続きを行うこと。	
				（手続きは が行う）
		作業時期の制約	☐ なし	
			☐ あり	・
		疑義等・個別条件		・ 設計図書及び特記仕様書に記載のない事項、または現場条件に変更が生じた場合は調査職員と協議すること。 ・ 基準点測量の実施にあたり、以下の公共基準点を既知点として使用することを見込んでおり、公共基準点の現況調査（異常の有無や周辺の見通し等）を行い、選定及び測量計画について、監督職員と協議すること。 ・ 街区多角点（点名：10A28、10A41、10A46）

現 場 説 明 書 (条 件 明 示)

項目		条件	内容					
1	参考図書	取扱い	設計図書の外に提示する「参考図書」は見積りに対する資料であり、契約上拘束するものではない。					
2	積算基準	適用基準	業務委託料は、以下の基準等に基づき積算している。 ・ 設計業務等標準積算基準書（令和8年10月以降適用）秋田県 ・ 設計業務等標準積算基準書[参考資料]（令和8年10月以降適用）秋田県 ・					
3	制約事項	実施における制約等	☐ なし					
			☐ あり					
		工期等	☐ なし					
			☐ あり					
4	積算条件(共通)	旅費交通費	☐ 率計上 ・ 宿泊無 ・ 区分： 測量業務					
			☐ 積上げ計上					
			・					
		電子成果品作成費	「測量」の率を用いて計上している。					
		打合せ計上	標準					
			☐ 下記のとおり人工を計上している。 測量主任技師： 1.5 人 測量技師： 1 人 測量技師補： 0.5 人					
			・					
		冬期歩掛補正	☐ 適用しない					
		☐ 適用する（補正あり）						
		安全費の積上げ計上	☐ なし					
			☐ あり					
交通誘導警備員を計上 ・ 現道交通管理等のため、下記のとおり交通誘導警備員を計上している。 <table><tr><td>名称</td><td>計上人数</td><td rowspan="3">※（）は交代要員で内数</td></tr><tr><td>交通誘導警備員B</td><td>（ ）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ・ なお、現地の状況、関係機関等との協議により変更が必要な場合は別途協議する。			名称	計上人数	※（）は交代要員で内数	交通誘導警備員B	（ ）	
名称	計上人数	※（）は交代要員で内数						
交通誘導警備員B	（ ）							
5	基準点測量	☐ なし						
		☐ あり						
		本業務では立木の伐採は計上していませんが、必要な場合は別途協議します。 地域 / 地形： 平地・市街地乙						
6	地形・3次元測量	☐ なし						
		☐ あり						
	地域/地形/縮尺	平地・市街地乙 縮尺： 1 / 500						
	作業工程	作業計画・細部測量・数値編集・数値地形図データファイルの作成						
7	路線測量	☐ なし						
		☐ あり						
		地域 / 地形	平地・市街地乙					
		交通量	0～1,000台未満					
		曲線数	箇所 （単曲線換算曲線数： ）					
		測点間隔	m					
		測量幅						
		航空レーザ条件	☐ 該当なし					
			☐ あり					
			計測飛行場： 前進飛行場利用・滞留費計上： 計測コース数： 総運航時間：					
			作業工程の明示	・ 中心線測量：中心点座標計算、測定設置、線形地形図作成、点検整理 ・ 縦断・横断測量：観測、図面作成、点検整理 ※ 各工種の工程詳細は別途積算内訳に準じる				

8	河川・深浅測量		○ なし
			あり
		水面幅等	- 河川定期横断： 平均測量幅 W= m - 深浅測量： 水面幅 W= m - 水深 H= m を超える - 作業工程： 現地踏査、観測、横断面図作成、点検整理等
9	用地測量		○ なし
			あり
		地域区分	
		図面縮尺	縮尺： 1 /
		立会謝金等	- 土地境界立会謝金： 人 - 権利者確認調査（追跡）： 人 - 登記記録調査（地図の転写）： 枚 - 登記記録調査（地図に準ずる図面等）： 枚 - 登記記録調査（土地の登記）： 筆
		仮杭等面積	用地境界仮杭設置面積： 耕地等 m2
10	その他	数量変更等	数量は概数にて発注しており、現地調査等の結果、設計条件や数量に増減が生じた場合は別途協議し、設計変更の対象とする。
		個別条件の明示	